

「協会けんぽ」 特定保健指導実施機関一覧

- ◎ この一覧は、協会けんぽの被扶養者（ご家族）向けに、令和6年度の健診結果に基づく特定保健指導を実施する機関を記載しています。
- ◎ 特定保健指導のご利用に当たっては、あらかじめご希望の特定保健指導実施機関にお問い合わせの上、当日は「マイナ保険証」等の保険資格が確認できるもの※・特定保健指導利用券・特定保健指導費用（自己負担分）を持参してください。
- ※ 受診当日は、以下のいずれかにより保険資格の確認を受けてください。

なお、資格確認方法は特定保健指導実施機関により異なるため、詳細は受診予定の特定保健指導実施機関へお問い合わせください。

・「マイナ保険証」によるオンライン資格確認（受診する施設が対応している場合）

・マイナポータルの保険資格画面の提示

・「マイナ保険証」と資格情報のお知らせの提示

・資格確認書又は保険証の提示（保険証は令和7年12月1日までご利用いただけます。）
- ◎ 令和5年度の健診結果に基づく特定保健指導をご利用される方は、ご利用いただけない実施機関がある場合がありますので、ご希望の実施機関にお申し込みの際にご確認をお願いします。

（令和6年10月現在）

No.	実 施 機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	特定保健指導支援コース			
				動機付け支援 (動機付け支援相当)	積極的支援		
					自己負担	自己負担	自己負担
1	高知県総合保健協会 幡多健診センター	宿毛市山奈町芳奈3-9	0880-66-2800	○	無料	○	2,380円